

在宅療養後方支援病院のご案内

在宅療養後方支援病院とは、在宅療養中の患者様やご家族が安心して療養生活を継続するために、かかりつけ医の先生方と浅ノ川総合病院が連携して在宅療養を支援する制度です。

浅ノ川総合病院では、緊急時に入院を希望する病院として事前に登録いただいた患者さんの診療について、かかりつけ医からの連絡に24時間対応可能な体制を整えています。

■登録対象となる方

①～③に該当する方

① 在宅にお住まいの方

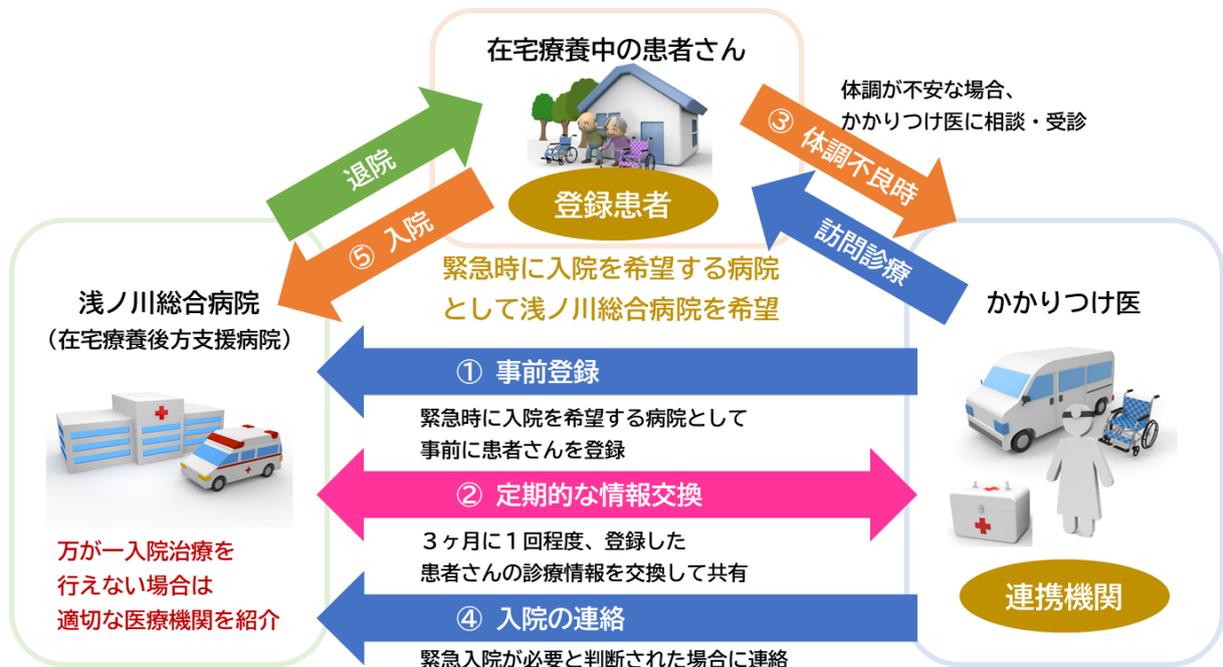
自宅、特別養護老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、サービス高齢者住宅等

② 訪問診療を受けている方

③ 在宅時医学総合管理料、施設入居時医学総合管理料、在宅がん医療総合診療料、在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）を入院前月または入院月に算定している方

※1人の患者さんが複数の医療機関への登録はできませんので、お気を付けてください。

■登録患者の在宅療養イメージ



お問い合わせ 医療法人社団浅ノ川

浅ノ川総合病院 地域医療連携室

☎ 076-252-2101 (代表)